

新庁舎建設基本設計（素案） を公表します

はじめに

現在の市庁舎は、耐震性の不足、老朽化、庁舎としての機能性（ユニバーサルデザインへの対応不足や施設の狭あい化など）といった課題を抱えています。そのため、「高砂市庁舎整備計画基本構想」（以下「構想」という。）を平成28年に策定し、広報3月号でお知らせしたとおり、公募型プロポーザルにより設計者を選定し、基本設計を進めてきました。

このたび、「新庁舎建設基本設計（素案）」を作成しましたので、パブリックコメントを実施します。いただいたご意見を参考に、今後の基本設計をまとめていきます。

○構想では、1棟型と2棟型の両案を提示していましたが、設計者の提案を評価し、仮設庁舎を建てない方法として2棟型を採用することとしました。

これにより、事業期間はおおむね5年11カ月となり、事業完了は平成34年度中を予定しています。

○構想及び設計者の提案では、既存の南庁舎、西庁舎・防災センターを活用することとしていましたが、提案書の検証及び庁舎の集約などゾーニング計画の見直しを行い、西庁舎・防災センターを解体し、新本庁舎を3階建てから4階建てに変更しました。

○設計者の提案では、新本庁舎の地下に公用車駐車場を設けることとしていましたが、これを取りやめ、西庁舎・防災センターの跡地に立体駐車場を建設する計画としました。



1. 新庁舎の設計方針

構想に掲げた基本理念である「歴史・文化を活かして未来に飛躍 ひと・まち見つめる高砂市庁舎」をもとに次の5つの基本方針による庁舎とします。

市民の生命と財産を守る安心安全の庁舎

- ◇大地震時でも業務が継続できるよう新本庁舎を免震構造、新分庁舎を耐震付加制震構造とし、庁舎機能を維持する計画とします。
- ◇1階の床を高潮による浸水想定レベルより高く設定します。
- ◇非常用発電設備の設置などで、災害対策本部機能を維持します。

だれもが利用しやすい庁舎

- ◇わかりやすく、使いやすくするため、市民の利用が多い窓口部門を低層階に集約して配置します。
- ◇年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての利用者が使いやすいユニバーサル庁舎とします。

市民に開かれた庁舎

- ◇来庁者が市の情報を気軽に得られる行政情報コーナー、市政への市民参画の場となる会議室や多目的スペースを整備します。
- ◇来庁者の利便性を考慮し、一般利用も可能な飲食施設や銀行ATMの設置を図ります。

環境に配慮した庁舎

- ◇気候特性を配慮し、初期投資を回収できる実効性の高い環境配慮計画に基づき、ライフサイクルコストを確実に縮減できる庁舎とします。
- ◇メンテナンス性や更新性に配慮し、維持管理がしやすく、永く使い続けられる庁舎とします。

高砂の魅力が感じられる庁舎

- ◇高砂の文化や歴史などを発信する庁舎とします。
- ◇竜山石など地場産材を活かした庁舎とします。



2. 配置計画

新庁舎は、プロポーザルで設計者から提案のあった謡曲「高砂」で知られている尉と姥をイメージした新本庁舎と新分庁舎の2棟型とします。また、2棟のつながりを感じさせる「通り抜けのみち」を設け、新本庁舎の曲面をたどるように、ひとの往来を引き込み、交流を生み出し、高砂市のシンボルとして市民に親しまれる庁舎を目指します。

- ◇現庁舎での業務を行いながら空地に順次建設し、仮設庁舎建設が不要な計画とします。
- ◇敷地南東部に災害時やイベントにも活用できる来庁者駐車場を設置します。
- ◇公用車駐車場として立体駐車場を建設します。
- ◇利便性とスムーズな運行に配慮したコミュニティバスの停留所を設置します。
- ◇南庁舎は改修し、市民利用が少ない部門の執務室や会議室などに利用します。

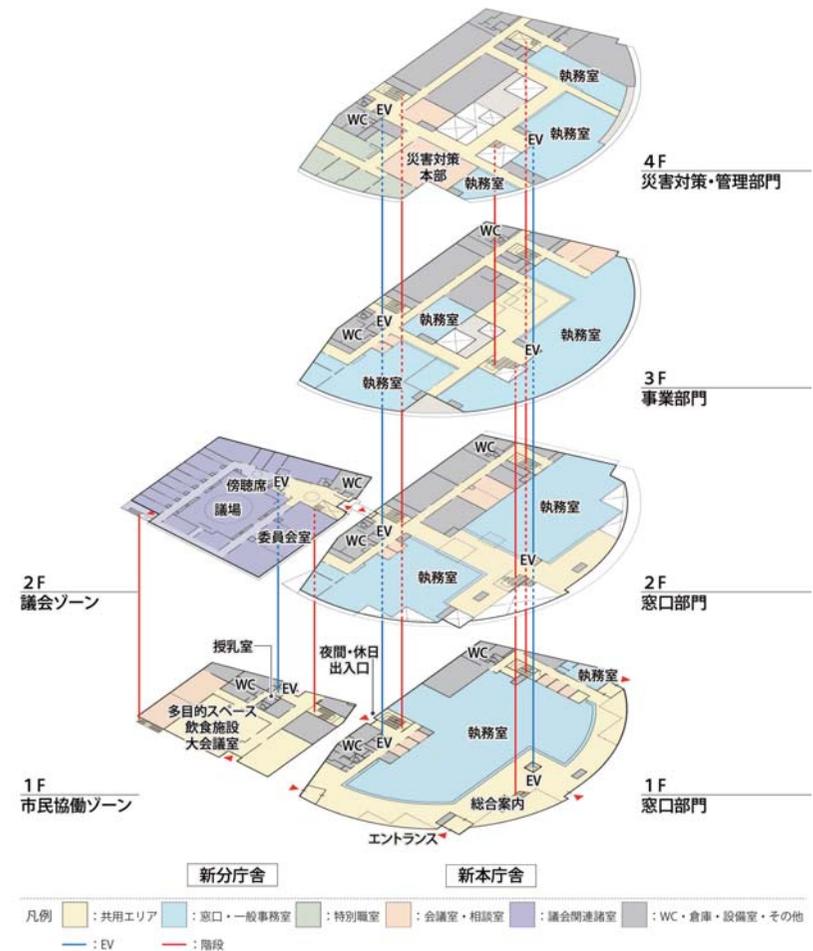


建築概要	新本庁舎	新分庁舎
建築面積	約2,600㎡	約1,300㎡
延床面積	約10,100㎡	約2,100㎡
構造	鉄骨造 地上4階・一部5階（免震構造）	鉄骨造 地上2階（耐震付加制震構造）

3. 平面計画

主な窓口部門を1階及び2階に集約し、来庁者にやさしく、わかりやすい庁舎とします。また、機能や業務上の連携がある部署を、可能な限り同一階に近接配置し、明確にゾーニングした構成とします。

- ◇新本庁舎については、1階及び2階を窓口部門、3階を事業部門、4階を災害対策・管理部門など階ごとに機能の独立性をもたせ、来庁者にわかりやすくするとともに、セキュリティを高める計画とします。
- ◇新分庁舎については、1階に多目的スペースや飲食施設、大会議室などを配置します。
- ◇新分庁舎の2階に議会機能を配置し、議会の独立性を踏まえながら議員、職員はもとより来庁者にとっても利用しやすい計画とします。



4. 防災計画

地震対策

- ◇来庁舎等の安全確保に加えて、大地震発生時にも十分な機能確保が図れる計画とします。
- ◇大地震発生後も大きな補修なく使用できることを目標とします。
- ◇新庁舎の下部は、側方流動などの液状化や地盤沈下対策として支持力も確保できる耐液状化格子状深層混合処理工法を採用します。
- ◇建物以外の敷地の主要部については、砂杭工法で液状化対策を行い、緊急車両や人の通行を確保し、防災拠点の機能を維持します。

水害対策

- ◇新庁舎の地盤は、高潮による浸水想定レベルをクリアするため、約2mの盛土を行います。
- ◇サーバー室を3階、受変電設備・非常用発電設備などを屋上に配置し、重要機器を浸水から守ります。

災害時のライフライン確保

- ◇非常用発電設備を設置し、燃料タンクは72時間以上の運転容量を確保します。
- ◇上水、雑用水受水槽は4日分、非常用汚水槽は7日分の貯留容量とします。
- ◇配管、配線、ダクト類は免震層の変位に追従可能なものとします。

5. 環境配慮計画

照明器具

LED照明を全館に採用し、適正照明制御・人感制御などにより、照明負荷を低減します。

節水器具

衛生器具や水栓を、感知式や節水型にして水道使用量を縮減します。

太陽光発電

自然エネルギーを有効活用するため、屋上に太陽光発電パネルを設置します。

日射遮へい

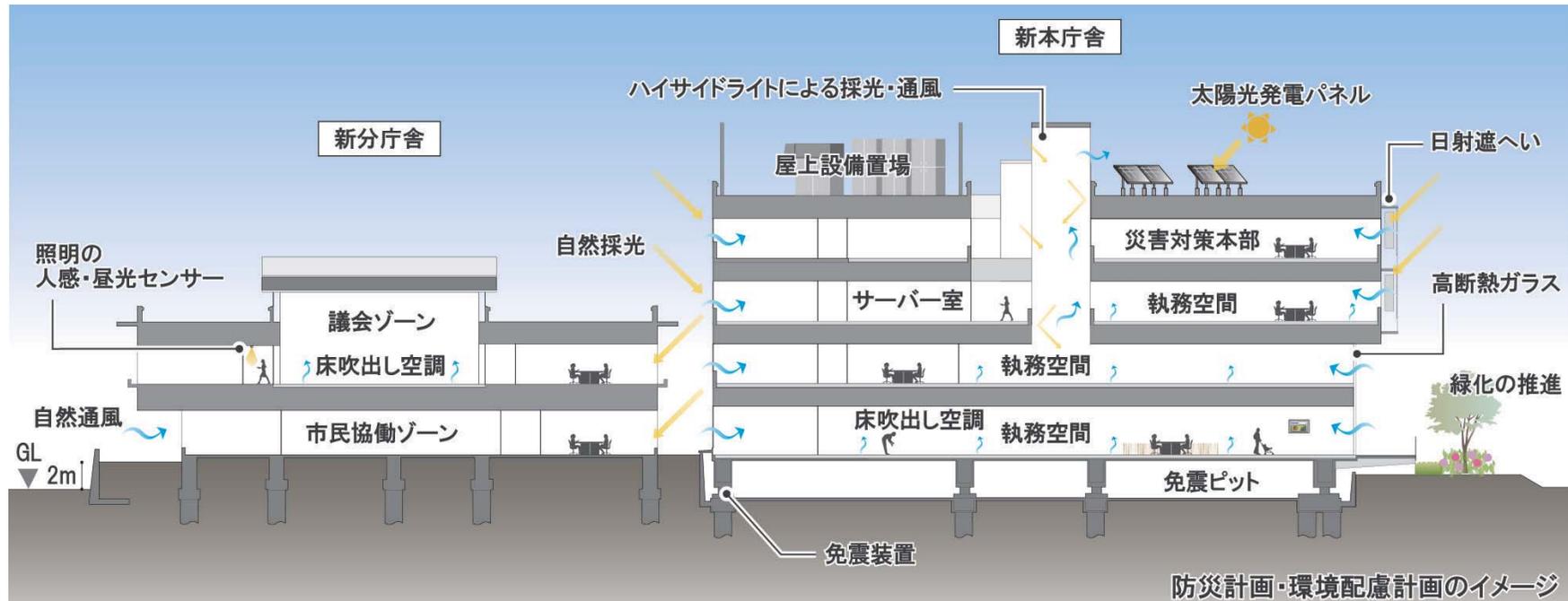
庇による日射遮へいなど断熱性能の向上で日射負荷を抑制し、一部高断熱ガラスも採用します。

換気・採光

吹抜けを利用した自然採光や換気、通風を確保して環境に配慮した計画とします。

効率的な空調システム

居住空間の快適性を確保するため、床吹出し空調などを適切に設置します。

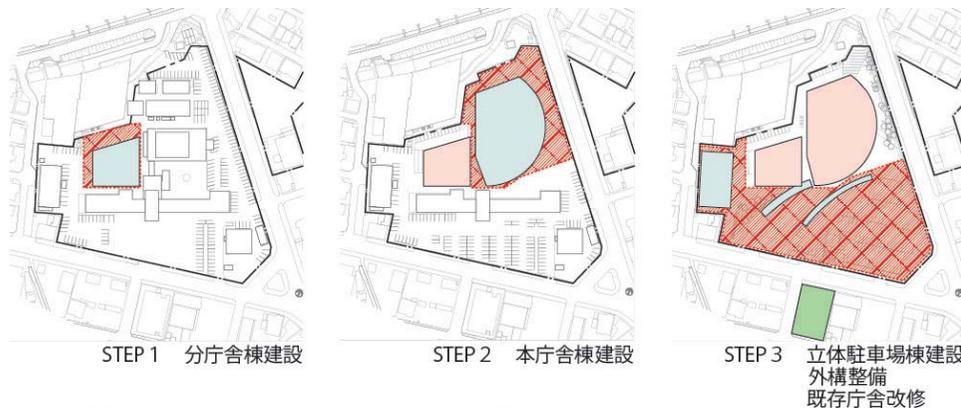


6. 事業スケジュール

〈工事工程表〉

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
設計等 (基本・実施設計、 発注準備)		約2年					
STEP 1 分庁舎棟建設			約1年				
STEP 2 本庁舎棟建設				約2年			
STEP 3 立体駐車場棟建設、 外構整備、 既存庁舎改修						約1年	

〈工事ステップ〉



凡例 : 工事エリア : 建設中建物 : 改修建物 : 完成建物

※ 工事工程および工事ステップは、今後変更となる場合があります。

7. 概算事業費

約65億円

- ※ 地質調査結果に基づく液状化対策費を含みます。
- ※ 消費税、引越費、什器備品費は含まれていません。

○ 新庁舎建設基本設計（素案）への意見募集（パブリックコメント）

閲覧期間 7月25日(火)～8月25日(金)

閲覧場所 総務課、情報公開コーナー、各市民サービスコーナー・市民コーナー
※ 市ホームページでもご覧いただけます。

対象

- ◇市内在住または在勤、在学の人
- ◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- ◇市税の納税義務を有する人
- ◇その他本件に係る事案に利害関係を有する人、団体

しめ切り 8月25日(金) (必着)

提出方法

住所、氏名（団体の場合はその名称）、意見を記入の上、直接総務課または各市民サービスコーナー・市民コーナーまで提出してください。郵送、ファクス、メールでも受け付けます。

※ 意見用紙は、総務課、情報公開コーナー、各市民サービスコーナー・市民コーナーにあります。市ホームページからも取り出せます。

※ 意見への個別回答はいたしません。

提出・問合せ先

企画総務部総務室総務課

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

☎443-9003

FAX 442-2229

✉tact1510@city.takasago.lg.jp

○ 市民説明会を開催します

	とき	ところ
8月6日(日)	9時30分～10時30分	高砂公民館
	11時～12時	荒井公民館
	13時30分～14時30分	中央公民館兼伊保公民館
	15時30分～16時30分	米田公民館
	17時30分～18時30分	阿弥陀公民館
8月11日(祝)	9時30分～10時30分	北浜公民館
	11時～12時	曾根公民館
	13時30分～15時	市役所南庁舎5階大会議室
	16時～17時	中筋公民館

※ お住まいの地区に関係なくご来場いただけます。

※ 事前申し込みは不要です。

※ 駐車場スペースが少ないため、車での来場はご遠慮ください。